

古物営業法事務取扱要領の制定について

発出年月日：平成21年6月12日

文書番号：沖例規生企第3号

公表範囲：概要

古物営業法(昭和24年法律第108号)、古物営業法施行令(平成7年政令第326号)、古物営業法施行規則(平成7年国家公安委員会規則第10号)、行商従業者証等の様式の承認に関する規程(平成7年国家公安委員会告示第7号)及び古物営業法施行細則(平成21年沖縄県公安委員会規則第7号)に基づく事務の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。